

令和4年度湖北広域行政事務センターウイングプラザ管理運営委員会会議次第

日 時 令和4年10月18日（火）

午後2時00分～

場 所 ウイングプラザ 会議室

1. 開会
2. 管理者あいさつ
3. 委員および職員自己紹介
（資料 1 ページから 2 ページ）
4. 委員長および副委員長の選出
5. 議題
 - （1）ウイングプラザ埋立実績について
（資料 4 ページから 6 ページ）
 - （2）ウイングプラザ水質測定結果について
（資料 7 ページから 14 ページ）
 - （3）その他
6. 閉会

湖北広域行政事務センターウイングプラザ管理運営委員会に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、湖北広域行政事務センター一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例（平成2年条例第1号）第6条の規定に基づく湖北広域行政事務センターウイングプラザ管理運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の定数および任期)

第2条 委員会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- (1) 地域住民代表者
- (2) 湖北広域行政事務センター議会議員
- (3) 設置市の担当部長
- (4) 学識経験者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により就任した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員長は、委員の半数以上から審議事項等を示し、会議の招集の請求があつたときはこれを招集しなければならない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議の運営その他必要な事項は、委員長が会議にはかり定める。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、クリーンプラントにおいて処理する。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、そのつど管理者が定める。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

ウイングプラザ実績表

令和3年度

(上段:搬入量 下段:搬入台数)

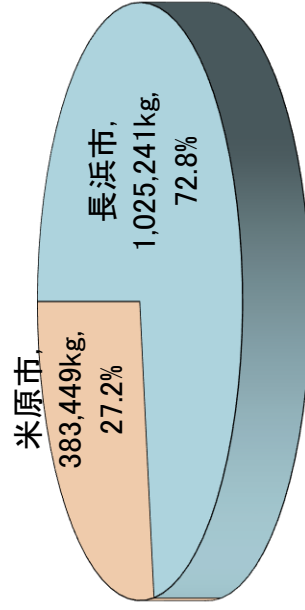
	4月	5月	6月	7月	合計 (4月～7月)	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (4月～12月)
埋立ごみ	不燃ごみ	95,840kg 36台	90,980kg 34台	80,160kg 30台	57,330kg 24台	324,310kg 124台	55,630kg 24台	58,310kg 22台	66,050kg 25台	64,350kg 27台	80,720kg 30台	44,420kg 19台	90,040kg 34台	833,220kg 323台
	ガレキ	41,300kg 13台	46,730kg 14台	71,480kg 22台	25,990kg 8台	185,500kg 57台	18,260kg 6台	21,950kg 8台	26,900kg 9台	29,380kg 10台	25,170kg 8台	8,220kg 3台	18,710kg 6台	343,040kg 110台
	河川清掃	31,870kg 18台	23,960kg 13台	14,400kg 10台	26,440kg 14台	96,670kg 55台	7,610kg 7台	10,920kg 6台	14,580kg 13台	9,100kg 7台	1,070kg 1台	0kg 0台	22,040kg 11台	161,990kg 100台
	汚泥残渣	2,990kg 1台	6,150kg 2台	6,770kg 2台	12,130kg 4台	28,040kg 9台	8,900kg 3台	2,980kg 1台	2,870kg 1台	6,220kg 2台	5,610kg 2台	9,820kg 3台	3,090kg 1台	70,440kg 23台
搬入量合計		172,000kg	167,820kg	172,810kg	121,890kg	634,520kg	90,400kg	94,160kg	110,400kg	109,050kg	112,570kg	62,460kg	133,880kg	1,408,690kg
搬入台数合計		68台	63台	64台	50台	245台	40台	37台	48台	46台	41台	25台	52台	556台

令和4年度

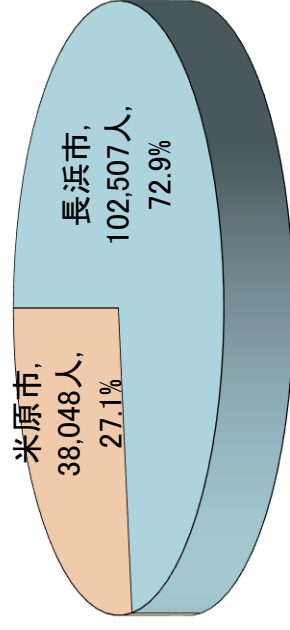
		4月	5月	6月	7月	合計 (4月～7月)
埋立ごみ	不燃ごみ	79,220kg 29台	78,010kg 29台	65,530kg 23台	39,020kg 15台	261,780kg 96台
	ガレキ	30,670kg 10台	41,400kg 13台	20,810kg 6台	19,220kg 6台	112,100kg 35台
	河川清掃	29,330kg 14台	24,070kg 13台	23,490kg 12台	21,240kg 13台	98,130kg 52台
	汚泥残渣	11,240kg 3台	10,780kg 3台	3,680kg 1台	11,450kg 3台	37,150kg 10台
	搬入量合計	150,460kg	154,260kg	113,510kg	90,930kg	509,160kg
	搬入台数合計	56台	58台	42台	37台	193台

令和3年度市別埋立ごみ内訳と管内人口

埋立内訳



管内人口



令和4年4月1日人口

※長浜市の人口に木之本地域、余呉地域、西浅井地域の人口は含まない

試験成績書

発行番号 JBF0036-004
発行日 2022年8月8日

環境計量証明事業(測定登録第6号)
環境計量証明事業(測定登録第3号)
環境計量証明事業(測定登録第16号)
特定計量証明事業(第01号)

株式会社 日吉

環境計量士 奥長 正基
〒523-8555
滋賀県近江八幡市北之庄町908番地
TEL 0748-32-5001(直通)
FAX 0748-32-4192

貴依頼による試験の結果を次のとおり報告いたします。

対象	ばいじん及び燃え殻中のダイオキシン類濃度測定
採取場所及び試料名	し尿処理施設 焼却灰
試料採取日	2022年7月27日 13:25
試料採取者	株式会社日吉
試料納入	2022年7月27日
測定方法	ケイラックス®アッセイ 平成17年環境省告示第92号第1の1]

Total ダイオキシン類(PCDDs+PCDFs+コプラナーPCBs)分析結果

項目	実測濃度	試料における 定量下限値	試料における 検出下限値	測定量 (毒性等量) ng-TEQ/g
	ng/g	ng/g	ng/g	
Total ダイオキシン類 (PCDDs+PCDFs+コプラナーPCBs)	ND	0.031	0.015	※

*分析期間は、2022年7月27日 ~ 2022年8月8日 です。

測定量への算出方法	・測定量(毒性等量) = 実測濃度 × 換算係数 換算係数 : 0.318 (ばいじん及び燃え殻)
-----------	--

【備考】

1. 実測濃度中の括弧付きの数値は、検出下限以上定量下限値未満の濃度であることを示す。
2. 実測濃度の“ND”は、検出下限値未満であることを示す。
3. 測定量(毒性等量)“※”は、定量下限値未満であることを示す。
4. 「測定量への算出方法」とは、予め多検体のHRGC/HRMS法によって測定された試料について
本生物検定法による測定を行い、両法における相関関係を求め、その回帰式の傾きを換算係数
として、実測濃度から測定量(毒性等量)を算出した。
5. 本測定方法は、JIS K 0463(2009)「アクリル炭化水素受容体結合レポーター遺伝子アッセイ通則
-ダイオキシン類のAHRアッセイ(平成21年3月20日制定)」に従っている。

証明書NO. JBG1703 - 001 - 01
発行日 2022年08月22日

計量証明書

株式会社
〒523-8555
滋賀県近江八幡市北之庄町908番地
Tel 0748-32-5001 Fax 0748-32-4192
環境計量証明事業(測定)第6号
環境計量証明事業(測定)第3号
環境計量証明事業(検定)第5号
環境計量士 奥長 正基

湖北広域行政事務センター 管理者 松居 雅人

2022年07月27日 にご依頼を頂きました試料についての計量の結果を下記の通りの通り証明致します。

試料名	焼却灰(溶出試験)
採取場所	第1プラント
採取日	2022年07月27日
採取時間	
採取者	引取
天候	前日:
当日:	
現場測定値	気温(℃):
水温(℃):	
湿度:	
pH:	

計量対象項目	単位	計量結果	判定	基準値	計量方法
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.01未満	合	0.09以下	JIS K0102 56.4
鉛又はその化合物	mg/L	0.1未満	合	0.3以下	JIS K0102 54.4
六価クロム化合物	mg/L	0.10未満	合	1.5以下	S48 報告第13号別表第1
砒素またはその化合物	mg/L	0.05未満	合	0.3以下	JIS K0102 61.4
水銀又はその化合物	mg/L	0.0005未満	合	0.005以下	S46 報告第59号付表2
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	合	不検出	S46 報告第59号付表3
セレン又はその化合物	mg/L	0.02	合	0.3以下	JIS K0102 67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満	合	0.5以下	S46 報告第59号付表8(第3)
以下余白					

備考
上記基準値は 産廃理立判定基準 によるものです。

試験の方法は昭和48年環境庁告示第13号による。

※印項目は、計量証明対象外項目です。

管理番号 CH6204

令和3年度・令和4年度ウイングプラザ水質分析結果

処理前原水および処理水(その1)

	分析項目	単位	処理前原水			処理水			下水道法除外施設設置基準等
			令和3年6月10日	令和4年6月9日	令和3年6月10日	令和4年6月9日	令和3年6月10日	令和4年6月9日	
1	水温	度	19.4	19.8	21.1	21.4	21.1	21.4	45
2	透視度	度	70	≥100	≥100	≥100	≥100	≥100	—
3	水素イオン濃度(PH)	—	7.3	8.0	7.6	7.9	7.6	7.9	5.8~8.6
4	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	38	2.1	5.1	1.4	5.1	1.4	20
5	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	66	33	34	14	34	14	90
6	浮遊物質	mg/L	1.0	1.0	3	<1	3	<1	10
7	窒素含有量	mg/L	50	43	16	14	16	14	120
8	リン含有量	mg/L	0.24	0.08	0.05	<0.05	0.05	<0.05	16
9	大腸菌群	個/cm3	0	0	0	2	0	2	3,000
10	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	30
11	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5
12	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.01
13	シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
14	有機りん化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
15	鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
16	六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
17	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
18	水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005
19	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
20	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003
21	トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
22	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
23	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	3.0
24	四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
25	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2

令和3年度・令和4年度ウイングプラザ水質分析結果

処理前原水および処理水(その2)

	分析項目	単位	処理前原水			処理水			下水道法除外施設設置基準等
			令和3年6月10日	令和4年6月9日	令和3年6月10日	令和4年6月9日	令和3年6月10日	令和4年6月9日	
26	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04
27	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06
28	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1.0
29	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4
30	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
31	ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
32	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	31	36	8.6	9.2	9.2	9.2	100
33	フェノール類含有量	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	5
34	銅含有量	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	3
35	亜鉛含有量	mg/L	0.3	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2
36	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	<0.1	1.1	0.2	0.2	0.2	10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10
38	クロム含有量	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	8
40	ホウ素含有量	mg/L	1	<1	<1	<1	<1	<1	10
41	アンチモン含有量	mg/L	0.016	0.009	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	0.05
42	ニッケル含有量	mg/L	0.03	0.009	<0.01	0.05	0.05	0.05	1
43	ヨウ素消費量	mg/L	6	<5	<5	<5	<5	<5	220
44	セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5
46	チウラム	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06
47	シマジン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03
48	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2
49	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	mg/L	33	36	8.8	9.2	9.2	9.2	380
50	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.0026	0.00056	0.00026	0.00087	0.00087	0.00087	10

令和3年度・令和4年度ウイングプラザ周辺地下水分析結果(西番場自治会)

No.	分析項目	単位	令和3年6月10日	令和4年6月9日	地下水の水質汚濁に係る環境基準等
1	塩化物イオン	mg/L	33	46	—
2	電気伝導率	mS/m	19	26	—
3	硝酸性窒素	mg/L	1.4	0.7	3物質 計10
4	亜硝酸性窒素	mg/L			
5	アンモニア性窒素	mg/L			
6	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
7	シアン化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
8	鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	0.01
9	六価クロム化合物	mg/L	<0.01	<0.01	0.05(0.02)
10	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01
11	水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005
12	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
13	PCB	mg/L	不検出	不検出	不検出
14	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
15	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
16	1,1,1-トリクロロロエタン	mg/L	<0.03	<0.03	1
17	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
18	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
19	1,2-ジクロロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004
20	1,1,2-トリクロロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
21	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	0.1
22	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04
23	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
24	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
25	フッ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.8
26	ホウ素	mg/L	<0.01	<0.01	1
27	セレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
28	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05
29	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
30	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
31	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
32	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
33	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.022	0.017	1

令和3年度・令和4年度ウイングプラザ周辺地下水分析結果(東番場自治会)

No.	分析項目	単位	令和3年6月10日	令和4年6月9日	地下水の水質汚濁に係る環境基準等
1	塩化物イオン	mg/L	6.7	25	—
2	電気伝導率	mS/m	14	20	—
3	硝酸性窒素	mg/L	1.2	1.2	3物質 計10
4	亜硝酸性窒素	mg/L			
5	アンモニア性窒素	mg/L			
6	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
7	シアン化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
8	鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	0.01
9	六価クロム化合物	mg/L	<0.01	<0.01	0.05(0.02)
10	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	0.001	0.01
11	水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005
12	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
13	PCB	mg/L	不検出	不検出	不検出
14	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
15	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.03	<0.03	1
17	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
18	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
19	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004
20	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
21	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	0.1
22	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04
23	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
24	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
25	フッ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.8
26	ホウ素	mg/L	<0.01	<0.01	1
27	セレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
28	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05
29	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
30	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
31	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
32	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
33	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.045	0.024	1

令和3年度・令和4年度ウイングプラザ周辺地下水分析結果(寺倉 自治会)

No.	分析項目	単位	令和3年6月10日	令和4年6月9日	地下水の水質汚濁に係る環境基準等
1	塩化物イオン	mg/L	18	8.4	—
2	電気伝導率	mS/m	23	23	—
3	硝酸性窒素	mg/L	1.3	0.7	3物質 計10
4	亜硝酸性窒素	mg/L			
5	アンモニア性窒素	mg/L			
6	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
7	シアン化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
8	鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	0.01
9	六価クロム化合物	mg/L	<0.01	<0.01	0.05(0.02)
10	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	<0.001	0.01
11	水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005
12	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
13	PCB	mg/L	不検出	不検出	不検出
14	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
15	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.03	<0.03	1
17	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
18	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
19	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004
20	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
21	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	0.1
22	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04
23	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
24	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
25	フッ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.8
26	ホウ素	mg/L	<0.01	<0.01	1
27	セレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
28	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05
29	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
30	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
31	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
32	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
33	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.021	0.014	1

令和3年度・令和4年度ウイングプラザ周辺地下水分析結果(西円寺自治会)

No.	分析項目	単位	令和3年6月10日	令和4年6月9日	地下水の水質汚濁に係る環境基準等
1	塩化物イオン	mg/L	9.4	21	—
2	電気伝導率	mS/m	11	11	—
3	硝酸性窒素	mg/L	0.8	0.9	3物質 計10
4	亜硝酸性窒素	mg/L			
5	アンモニア性窒素	mg/L			
6	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
7	シアン化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
8	鉛及びその化合物	mg/L	0.008	0.008	0.01
9	六価クロム化合物	mg/L	<0.01	<0.01	0.05(0.02)
10	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
11	水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005
12	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
13	PCB	mg/L	不検出	不検出	不検出
14	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
15	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.03	<0.03	1
17	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
18	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
19	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004
20	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
21	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	0.1
22	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04
23	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
24	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
25	フッ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.8
26	ホウ素	mg/L	<0.01	<0.01	1
27	セレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
28	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05
29	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
30	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
31	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
32	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
33	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.019	0.016	1

令和3年度・令和4年度ウイングプラザ水質分析結果

下流モニタリング井戸				廃棄物埋立地の維持管理に関する放流水等の水質の規制(周線地下水)	
	分析項目	単位	令和3年6月10日	令和4年6月9日	
1	塩化物イオン	mg/L	5.1	4.3	-
2	電気伝導率	mS/m	16	15	-
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
4	シアン化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
5	鉛及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	0.01
6	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	0.05
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.002	0.01
8	水銀及びアルキル水銀その他化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	0.0005
9	アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	不検出	不検出
11	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
12	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
13	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.1	<0.1	1
14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
15	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
16	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	0.004
17	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
18	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	0.1
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
21	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04
22	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	0.01
23	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0.05
24	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	0.006
25	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	0.003
26	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	0.02
27	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.015	0.015	1

最終処分場



最終処分場下流のモニタリング井戸



採水場所

埋立処分場の役割

不燃ごみ・粗大ごみ処理施設にて破砕された不燃物等を安全に埋め立てる施設です。浸出水の場外への流出を防止する透水設備や透水シートの漏水検知システムによる漏水機能の監視、また埋立地に降る雨を速やかに集めて浸出水処理施設へ送る浸出水集水管など、最新の設備を備えた最終処分場です。



主な設備



■ 集水・ガス抜き設備



■ 漏水検知システム



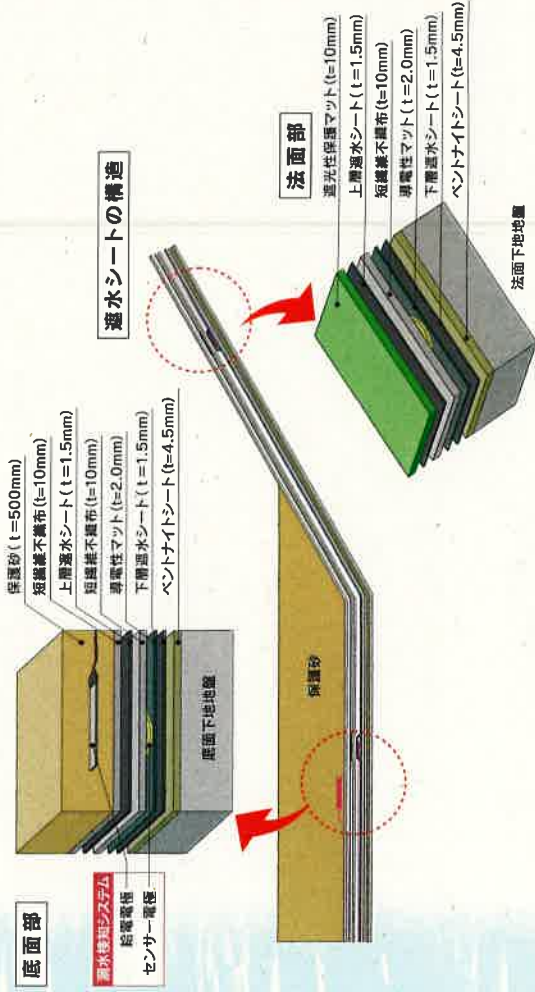
■ モニタリング設備



■ 洗車場設備

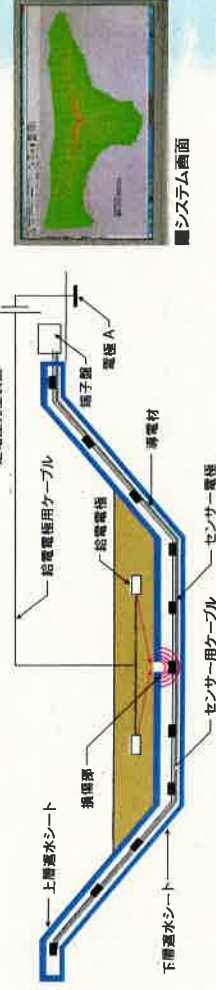
透水システム

埋立処分場から浸出水の漏水を防ぎ、周辺環境を守るため、透水シートを2重に敷設しています。廃棄物を搬入する道路部には、透水シートの滑りを抑える高摩擦対応の粗面シートを適用することにより、より安全性を高めています。また、透水シートは保護砂や保護マットにより、シート破損から保護されています。



漏水検知システム

透水機能の監視を行い、供用中にシートが破損しても、透水シート損傷位置検知システムにより破損箇所を見つけ、透水シートの補修が速やかに実施できます。



損傷位置検出のメカニズム

給電電極からの電流を測定センサーが感知して損傷を検知します。

